

(1) 管理業務の実施状況

1 (ア) 清掃業務(定期清掃)

清掃箇所	実施日	実施日	実施日	
体育室ワックス清掃	令和7年7月7日	令和7年11月24日	令和8年3月30日	
ロビー・事務室ワックス、男女ロッカー	—	令和7年11月24日	—	
窓ガラスクリーニング	—	令和7年11月24日	—	
トイレ清掃	令和7年7月7日	—	—	
ライン貼り替え	—	—	令和8年3月30日	
カーテン清掃	—	令和7年11月24日	—	

1 (イ) 清掃業務(日常)

清掃箇所	実施区分	頻度又は実施日	内容
館内 (ロビー、トイレ、体育室、事務室、更衣室等)	管理員	1日1~2回	掃除機及びモップ掃除、ロッカー内のチェック、タイル水まきブラシ清掃等
しらはまグラウンド	管理員	1週間に1~2回	グラウンドの見回り(ゴミ拾い等)
駐車場	管理員	毎日	駐車場及びスロープの点検及びゴミ拾い、除草

2 消防設備点検

	業者名	契約金額	実施日	指摘箇所
消防設備点検		37,000円(税抜)	令和7年7月22日	館内設置の避難口誘導灯(B級・BL型)2台は、ランプの交換時期です。
消防設備点検			令和8年2月27日	館内設置の通路誘導灯(C級)1台は、ランプ交換時期です。

3 自動ドア保守管理及び点検

	業者名	契約金額	実施日	指摘箇所
自動ドア設備点検		36,000(税抜)	令和7年9月10日	
自動ドア設備点検			令和8年3月12日	

4 自家用電気工作物の点検

	業者名	契約金額	実施日	電気設備改修についてのお知らせ
電気工作物の点検〈年次〉		165,600円(税抜)	令和7年4月24日	事務所分電盤内の「屋外水銀燈-1」の回路は絶縁不良です。漏電により関電及び火災の恐れがありますので修理又はとりかえてください。
電気工作物の点検〈月次〉			令和7年6月12日	改修確認
電気工作物の点検〈月次〉			令和7年8月5日	改修を要する事項はありませんでした。
電気工作物の点検〈月次〉			令和7年10月24日	絶縁不良で指摘の「窓開閉電源回路」の改修を確認しました。
電気工作物の点検〈月次〉			令和7年12月23日	外灯の照明器具が老朽化しています。漏電及び感電する恐れがありますので取換をお願いします。
電気工作物の点検〈月次〉			令和8年2月3日	未改修

5 体育室空調機フロン漏洩点検

	業者名	契約金額	実施日	異常の状況
室外機・室内機点検		400,000円 (税抜) 4年契約料金	令和7年9月25日	
			令和7年12月18日	
			令和8年3月19日	

6 警備業務

	業者名	契約金額	実施日	内容
警備業務		96,000円(税抜)	毎日	開館時間外、休館日に警備を依頼した。

7 ごみ処理

	業者名	契約金額	実施日	内容
一般廃棄物収集運搬		3,750円(税抜)	週1回(火)	廃棄物の収集運搬(処理費含む)
産業廃棄物収集運搬		22,400円(税抜)	令和7年12月19日	産業廃棄物処分

8 グラウンドの除草作業

	実施日	実施日	実施日	実施日
グラウンド	令和7年5月15日	令和7年7月30日	令和7年10月8日	
いこいの杜前県有地道路				

	業者名	金額	実施日	内容
敷地内除草作業		8,478円(税抜)	令和7年5月20日、22日	敷地内除草作業
		14,850円(税抜)	令和7年12月19日～25日	敷地内除草作業

9 スポレク教室

毎月第1金曜日、第3金曜日に実施（4月は第3金曜日のみ・1月は無し。）

	実施内容	
第1金曜日（年9回）	ミュージック・ケア	ミュージック・ケア、風船バレーボール、ポッチャは、障がいの程度に関係なく、誰でも楽しむことができる。
第3金曜日（年10回）	ミュージック・ケア 風船バレーボール・ポッチャ	

総参加人数 309人

- 10 (ア) 購入備品： 防矢ネット（2台）、屋外物置、自動体外式除細動器（AED）、介助用車椅子
 (イ) 廃棄備品： 盲人用卓球台

11 その他

修繕 バドミントンラケットガット張替
駐車場外灯・漏電調査、灯具取替工事
器具庫壁改修工事
誘導灯用補修ランプ2本取替
トイレ手洗い蛇口センサー修理
温水洗浄便座取換
外灯更新工事 駐車場側
バスケットタイヤチューブ交換2台
バドミントンコートライン貼替 (TKSS)

その他 除雪 (林商店)

非常口扉の隙間を閉じるため、隙間テープ貼付け (自社)
テニス用重しの砂袋、バレーボール2個、バスケットボール4個購入
グラウンドゴルフ室内用ボール購入
バスケットゴール振動確認 無料
フリーWi-Fiの利用開始
自動販売機の設置位置の移動
厚生事業団友愛寮の作品展示開始 (毎月入替)
不当要求講習会参加
デフリンピック日本代表合宿 (9月26日～28日)
2F内倒し窓絶縁不良改修 :無料
Jアラート受信機不良対応 (危機対策・情報課)無料

自動販売機の設置状況 契約期間 令和6年4月1日から令和11年3月31日

清涼飲料水をロビーに1台設置、尚売り上げの一部を鳥取県障がい者バスケットボール協会に寄付した。

PR情報発信

とっとり施設予約サービス、窓口、電話、FAX、E-mail等で予約受付を行い利用促進を図った。
キャンセルができた場合は、すぐにとっとり施設予約サービスの取消を行い、新しい情報を発信するよう心掛けた。
ホームページでスポレク開催日時を案内した。
利用案内のチラシを作成し、近隣の公民館に置かせていただいた。

事故防止の措置と緊急対応

9月、3月に防火訓練を実施し緊急時の対応の確認と、消火器の使用方法を再度確認した。
緊急体制図を作成し、会社名、電話番号を記した用紙を作成し、壁に貼ることにより緊急対応を迅速に行う事にした。

個人情報の保護

ISO 27001により個人情報保護に対する教育を実施し、ISOに基づいた対応をした。

環境整備点検の実施

2カ月に一回指定管理施設の点検を行い、グループの指定管理施設6か所を点検し、点数をつけ、優秀施設に賞状賞金を贈り、施設の魅力度を上げるとともに、誰もが使いやすい施設になるようにした。

点検項目の中に「ここが変わったでしょう」という項目があり、2カ月に一か所変える仕組みを作り、お越しいただく人にいい印象が持てるよう取り組む。

情報公開への対応

今年度は県民、および利用者からの情報公開請求はなし。

障がい者の優先利用の確保促進状況

前年度同様の取り組みを行いました。

(別紙2) 利用者の利用状況 (令和7年度 鳥取県立障害者体育センター)

1. 利用者別の利用延べ人員 使用者減免内訳表+月別利用状況(専用利用の一般)参照

利用区分		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
延べ利用者数	専用	338	559	414	498	494	713	738	730	555	572	619	640	6,870
	一般	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
障がい者	専用	105	101	86	100	60	220	185	94	147	59	79	92	1,328
	一般	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
高齢者	専用	45	60	31	38	30	27	37	33	32	28	38	41	440
	一般	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
要介護者	専用	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	一般	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
1/2以上使用 (介助者)	専用	46	36	35	32	18	54	57	51	52	17	34	36	468
	一般	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
福祉目的	専用	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	一般	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
一般(減免扱い)	専用	47	68	72	24	91	71	57	87	40	12	49	40	658
	一般	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
一般	専用	95	294	190	304	295	341	402	465	284	456	419	431	3,976
	一般	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計		338	559	414	498	494	713	738	730	555	572	619	640	6,870

2. 利用目的別の利用延べ人員 月別利用状況表参照

利用目的	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
フライングディスク	20	17	21	21	8	17	22	18	8	0	0	20	172
バスケットボール	118	128	118	78	129	303	269	307	106	85	100	278	2,019
バレーボール	34	32	34	45	45	8	43	79	18	39	61	100	538
バドミントン	19	12	34	57	63	19	30	38	28	5	10	29	344
卓球	89	77	65	59	59	117	75	71	141	58	62	74	947
アーチェリー	51	44	38	42	27	47	47	43	45	43	42	26	495
テニス	3	31	9	32	25	0	6	7	42	35	25	4	219
フットサル	0	148	30	62	43	59	115	126	126	258	252	88	1,307
その他	4	70	65	102	95	143	131	41	41	49	67	21	829
合計	338	559	414	498	494	713	738	730	555	572	619	640	6,870

(別紙3) 利用料金等実績表 (令和7年度 鳥取県立障害者体育センター)

1 利用料金

料金区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
延べ収入利用者数	95	294	190	304	295	341	402	465	284	456	419	431	3,976
徴収料金(照明用具込み)	21,040	49,760	63,570	78,160	102,935	199,230	59,080	66,820	51,440	69,050	60,970	68,200	890,255
ロッカー利用料	1,000	0	2,000	0	2,000	0	0	3,000	1,000	1,000	27,400	52,600	90,000
利用料金合計	22,040	49,760	65,570	78,160	104,935	199,230	59,080	69,820	52,440	70,050	88,370	120,800	980,255

2 障害者等減免額

減免区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
障害者	99,901	94,272	59,323	56,664	43,053	97,826	107,042	91,343	94,547	83,231	59,498	52,879	939,579
本人	76,206	74,606	41,262	40,659	33,813	79,770	85,673	66,066	71,583	61,624	37,208	37,983	706,453
介護者	23,695	19,666	18,061	16,005	9,240	18,056	21,369	25,277	22,964	21,607	22,290	14,896	233,126
高齢者	18,650	17,646	14,144	7,218	5,751	5,336	8,105	6,833	5,970	4,397	5,649	15,443	115,142
要介護者等	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
本人	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
介護者	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
障害者の社会参加促進 目的利用者(福祉目的利用 等)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
障がい者及び高齢者と 同時使用した一般者	14,529	11,012	12,253	11,788	13,761	21,288	19,333	14,584	13,313	5,532	10,533	10,948	158,874
減免額合計	133,080	122,930	85,720	75,670	62,565	124,450	134,480	112,760	113,830	93,160	75,680	79,270	1,213,595
減免者延べ数	243	265	224	194	199	372	336	265	271	116	200	209	2,894

(4) 職員に係る雇用条件および労働状況

担当職員の詳細

職種	雇用関係	賃金	月勤務日数	担当業務
所長 (株山陰管財・兼務)	非常勤	無給		施設統括・他機関との調整等
事務員 (株TKSS・兼務)	非常勤	月 9 万円		出納関係・予算の執行管理・給料関係・ 月次報告 決算書類作成
管理員 専任	常勤 1 常勤 2	1,320 円 1,270 円	20 日程度 16 日程度	利用受付・案内・窓口対応・施設管理・ 環境整備 防火管理・スポレク事業の実施

管理員の標準配置時間 (変動有)

職 員	勤務時間
日勤 (A)	9 : 00 ~ 17 : 45
遅番 (B)	12 : 30 ~ 21 : 15 (日勤 A が休みの勤務) 平日
早番 (C)	9 : 00 ~ 13 : 00 (日勤 A が休みの勤務) 平日・夏
遅番 (D)	17 : 15 ~ 21 : 15
夏季遅番 (E)	13 : 00 ~ 21 : 45
夏季遅番 (F)	17 : 45 ~ 21 : 45

労働条件報告書

項目	条件等	備考
1 職種	常勤職員	
2 契約期間	【有】（令和7年4月1日～令和8年3月31日）	
3 就業の場所	鳥取県立障がい者体育センター	
4 労働条件の提示書面	労働条件通知書による	
5 始業・就業時刻、 休憩時間等	(1)始業9時00分 終業17時45分	
	(2)休憩時間 60分	
	(3)所定時間外労働【無】	
	※業務の都合によって就業時間を変更する場合は、あらかじめシフト表で明示する。	
6 休日	毎週 月曜日、その他(シフトによる週休2日)	
7 休暇	(1)年次有給休暇 20日 (4/1付与予定)	
	(2)その他の休暇 慶弔休暇(無給)	
8 賃金	(1)基本賃金 日額 10,560円	
	(2)諸手当の額及び計算方法	
	・通勤手当 2,275円 (当社規定による:上限15,000円)	
	・役付手当 5,000円	
	(3)賃金締切日 末日	
	(4)賃金支払日 翌10日	
	(5)賞与 【無】	
(6)昇給 【有】		
9 退職金	【無】	
10 健康診断	健康診断を年1回行う	
11 その他		

労働条件報告書

項目	条件等	備考
1 職種	常勤パート職員	
2 契約期間	【有】（令和7年4月1日～令和8年3月31日）	
3 就業の場所	鳥取県立障がい者体育センター	
4 労働条件の提示書面	労働条件通知書による	
5 始業・就業時刻、 休憩時間等	(A)始業9時00分 終業17時45分 (B)始業12時30分 終業21時15分	
	(C)始業9時00分 終業13時00分 (D)始業17時15分 終業21時15分	
	(E)始業13時00分 終業21時45分(夏季) (F)始業17時45分 終業21時45分(夏季)	
	※業務の都合によって就業時間を変更する場合は、あらかじめシフト表で明示する。	
6 休日	毎週 月曜日、その他(シフトによる隔日)	
7 休暇	(1)年次有給休暇 → 15日 (3/1付与予定)	
	(2)その他の休暇 慶弔休暇(無給)	
8 賃金	(1)基本賃金 時給 1,270円	
	(2)諸手当の額及び計算方法	
	・ 役付手当 円	
	・ 通勤手当 3,340円 (当社規定による:上限15,000円)	
	(3)賃金締切日 末日	
	(4)賃金支払日 翌10日	
	(5)賞与 【無】	
(6)昇給 【有】		
9 退職金	【無】	
10 健康診断	【無】	
11 その他		

労働条件報告書

項目	条件等	備考
1 職種	常勤パート職員	
2 契約期間	【有】（令和7年4月1日～令和8年3月31日）	令和8年1月退職
3 就業の場所	鳥取県立障がい者体育センター	
4 労働条件の提示書面	労働条件通知書による	
5 始業・就業時刻、休憩時間等	(A)始業9時00分 終業17時45分 (B)始業12時30分 終業21時15分	
	(C)始業9時00分 終業13時00分 (D)始業17時15分 終業21時15分	
	(E)始業13時00分 終業21時45分(夏季) (F)始業17時45分 終業21時45分(夏季)	
	※業務の都合によって就業時間を変更する場合は、あらかじめシフト表で明示する。	
6 休日	毎週 月曜日、その他(シフトによる隔日)	
7 休暇	(1)年次有給休暇 → 8日 (6/1付与予定)	
	(2)その他の休暇 慶弔休暇(無給)	
8 賃金	(1)基本賃金 月額 1,270 円	
	(2)諸手当の額及び計算方法	
	・役付手当 円	
	・通勤手当 1,930 円 (当社規定による:上限15,000円)	
	(3)賃金締切日 末日	
	(4)賃金支払日 翌10日	
	(5)賞与 【無】	
(6)昇給 【有】		
9 退職金	【無】	
10 健康診断	【無】	
11 その他		

労働条件報告書

項目	条件等	備考
1 職種	常勤パート職員	
2 契約期間	【有】（令和8年2月14日～令和8年3月31日）	令和8年2/14退職
3 就業の場所	鳥取県立障がい者体育センター	
4 労働条件の提示書面	労働条件通知書による	
5 始業・就業時刻、 休憩時間等	(A)始業9時00分 終業17時45分 (B)始業12時30分 終業21時15分	
	(C)始業9時00分 終業13時00分 (D)始業17時15分 終業21時15分	
	(E)始業13時00分 終業21時45分(夏季) (F)始業17時45分 終業21時45分(夏季)	
	※業務の都合によって就業時間を変更する場合は、あらかじめシフト表で明示する。	
6 休日	毎週 月曜日、その他(シフトによる隔日)	
7 休暇	(1)年次有給休暇 → 7日 (9/1付与予定)	
	(2)その他の休暇 慶弔休暇(無給)	
8 賃金	(1)基本賃金 月額 1,270円	
	(2)諸手当の額及び計算方法	
	・役付手当 円	
	・通勤手当 円 (当社規定による:上限15,000円)	
	(3)賃金締切日 末日	
	(4)賃金支払日 翌10日	
	(5)賞与 【無】	
(6)昇給 【有】		
9 退職金	【無】	
10 健康診断	【無】	
11 その他		

労働条件報告書

項目	条件等	備考
1 職種	常勤パート職員	
2 契約期間	【有】（令和8年2月16日～令和8年3月31日）	令和8年3/31退職
3 就業の場所	鳥取県立障がい者体育センター	
4 労働条件の提示書面	労働条件通知書による	
5 始業・就業時刻、休憩時間等	(A)始業9時00分 終業17時45分 (B)始業12時30分 終業21時15分	
	(C)始業9時00分 終業13時00分 (D)始業17時15分 終業21時15分	
	(E)始業13時00分 終業21時45分(夏季) (F)始業17時45分 終業21時45分(夏季)	
	※業務の都合によって就業時間を変更する場合は、あらかじめシフト表で明示する。	
6 休日	毎週 月曜日、その他(シフトによる隔日)	
7 休暇	(1)年次有給休暇 → 7日 (9/1付与予定)	
	(2)その他の休暇 慶弔休暇(無給)	
8 賃金	(1)基本賃金 月額 1,270 円	
	(2)諸手当の額及び計算方法	
	・役付手当 円	
	・通勤手当 3,340 円 (当社規定による:上限15,000円)	
	(3)賃金締切日 末日	
	(4)賃金支払日 翌10日	
	(5)賞与 【無】	
(6)昇給 【有】		
9 退職金	【無】	
10 健康診断	【無】	
11 その他		

令和7年度処遇改善に係る指定管理料 A	前年度処遇改善計画上の 処遇改善後人件費		令和7年度処遇改善計画		実績						処遇改善計画 達成率 (E/C)	処遇改善に係る指 定管理料の 執行率 (E/A)	処遇改善に係る指 定管理料の 執行残額
	年間人件費 B	平均給与月額 B'	処遇改善額 C	給与月額改善額 C'	年間人件費 D	平均給与月額 D'	処遇改善額 E (D-B)	処遇改善率 E' (E/B)	給与月額改善額 F (D'-B')	給与月額改善率 F' (F/B')			
815,000	5,105,880	106,373	1,675,427	8,213	6,909,064	143,939	1,803,184	35.3%	37,566	35.3%	107.6%	221.2%	0

※B・D欄には、基本給、賞与、時間外手当等の各手当、事業者負担の社会保険料等の法定福利費を含む人件費総額を記入すること。

※B'・D'欄には、基本給、時間外手当等の各手当を含む1人あたりの平均給与月額を記入すること(賞与を除く)。

※初年度分については、「前年度処遇改善計画上の処遇改善後人件費」を「令和n年度収支計画」とする。